

会長	局長	係長	課員	課員

令和2年度 〔天城町農業委員会〕 1月定例総会議事録

署名委員 平野 勝哉

署名委員 中磯 朋美

天城町農業委員会 1 月定例総会議事録

1 開催日時 令和 3 年 1 月 1 5 日 (金) 1 3 時 3 0 分

2 場 所 天城町役場 別館会議室

3 出席委員 1 7 名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間	前田 真智子	11	平土野	里村 清志
2	松原西区	中島 正博	12	兼久	禎村 和志
3	松原西区	政 弘幸	13	兼久	平野 勝哉
4	松原上区	麓 福太郎	14	兼久	中磯 朋美
5	前野	富山 良一	15	瀬滝	田原 廣秀
6	岡前	小林 耕作	16	瀬滝	奥 好生
7	浅間	榮 徳男	17	当部	岩元 聡
8	浅間	勝尾 真一	18	三京	
9	天城		19	西阿木名	仲 公男
10	天城	貞山 博一			

4 欠席委員 9 番貞岡 孝治 1 8 番若山 秀也

5 事務局 2 名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	伊地知 隆治	2	主事	政 一誠

6 参加者 4 名

番号	所 属	氏 名	番号	所 属	氏 名
1	事務局	高野 秀作	2	地籍調査室	石 重幸
3	農政課	吉岡 一郎	4	地籍調査室	元 誠也

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第 3 2 号 地籍調査事業に伴う地目変更の認定について
- ・議案第 3 3 号 農業振興地域整備計画の変更許可申請の意見について
- ・議案第 3 4 号 農地法第 3 条許可申請について

(3) 報告事項等

開会 13時30分

議長
(仲会長)

本日の定例総会に、若山委員と貞岡委員の欠席届を受理し、承認してあります。
ただいまの出席委員は17人です。過半数以上の出席ですので、本定例総会は成立しました。
これから令和3年1月天城町農業委員会定例総会を開会します。
それでは、議事日程に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、平野委員と中磯委員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。
本日の定例総会の会期は、日程通知の通り、本日1日にしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。
よって、本定例総会の会期は、本日1日と決定しました。
次に、本日の議案日程はあらかじめお配りしてありますとおりを予定しております。これに、ご異議はありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

議長

日程第3、議案第32号地籍調査事業に伴う地目変更の認定についてを議題とします。本案について、事務局に説明を求めます。

事務局
(伊地知)
議長

(事務局の説明)

詳しくは、地籍調査室の担当が見えていますので、質疑の中でお願いします。それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。岡前地区について、小林委員、榮委員お願いします。

小林委員

地籍調査事業に伴う地目変更について、調査報告をいたします。1月12日、火曜日、午後3時10分から、岡前地区の地籍調査について、地籍調査室の職員から資料に基づき、現地にて説明を受けました。畑から宅地、田から原野等など、いづれも現況どおりであることを確認しました。また、地権者からの同意もあるとのことですので問題ないと思えます。以上で、報告を終わります。

議長

次に、瀬滝地区について、奥委員、田原委員、調査報告をお願いします。

奥委員

瀬滝地区の報告を致します。当日に地籍調査室の職員含め5名ほどで現地を確認致しました。現地確認の結果は、農地を宅地、農地を原野など地籍調査どおりであり特に問題はありませんでした。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。
(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。
これから、本案について採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、本案は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

議 長

日程第4、議案第33号天城農業振興地域整備計画の変更許可申請の意見についてを議題とします。事務局に申請番号152番の説明を求めます。

事務局
(伊地知)
議 長

(事務局の説明。)

詳しくは、質疑の中で農政課の担当に説明をお願いしたいと思います。
それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。
中島委員、麓委員お願いします。

中島委員

申請番号152番について説明します。参考資料の1ページをご覧ください。場所は、松原袋中央線の東側にあります。この場所の道路反対側に申請人の牛舎がありまして、後継者の息子さんと規模拡大を図りたいとのこと。隣接者の同意も得ており何ら問題は無いと思いますが、皆さんのご審議よろしくお願い致します。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。
〔「質疑なし。」と呼ぶ者あり。〕

質疑なしと認めます。
これから、申請番号152番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号152番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。本案は、許可意見として町に答申します。

議 長

日程第5、議案第34号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局に申請番号153番から163番の朗読及び説明を求めます。なお、申請番号155番と157番は取下げのためこれを省略します。

事務局
(政主事)

(事務局の朗読および説明)

議 長

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。順次譲受人、譲渡人、土地の順に報告をお願いします。また、参考資料のページ番号もお願いします。

それでは、申請番号153番について、担当委員の調査報告を求めます。
里村委員お願いします。

里村委員

申請番号153番について説明します。譲渡人は譲受人の叔母になります。譲渡人は高齢のため譲受人に売買のお話があったとのこと。場所は、旧天城クリーンセンター入り口付近となります。何ら問題は無いと思いますので皆さんのご審議をお願いします。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これから、申請番号153番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号153番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号154番について、担当委員の調査報告を求めます。
勝尾委員お願いします。

勝尾委員
議 長

申請番号154番の説明を致します。譲渡人と譲受人は縁故関係はございません。譲渡人から売買のお話があったそうです。場所は、参考資料の2ページです。畑総地区内で4筆ともさとうきびが植えられています。何ら問題は無いと思いますが、皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号154番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号154番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号156番について、担当委員の調査報告を求めます。
禎村委員お願いします。

禎村委員

申請番号156番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係はありません。場所は、参考資料の3ページ、Aさんの新しい牛舎の奥の道路沿いにあります。何ら問題は無いと思います。皆様のご審議をお願いします。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号156番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号156番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号158番について、担当委員の調査報告を求めます。
勝尾委員お願いします。

勝尾委員

申請番号158番について説明します。譲渡人と譲受人は親戚関係になります。この場所は、参考資料の4ページ、譲受人の住居の隣接地となります。譲渡人から土地を譲りたいとのお話があり今回の申請となりました。地籍調査も終わっており、境界もしっかりしており何ら問題は無いと思います。皆様のご審議よろしくお願い致します。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号158番について、採決します。

お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号158番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号159番について、担当委員の調査報告を求めます。
里村委員をお願いします。

里村委員 申請番号159番についてご説明致します。譲渡人、譲受人の縁故関係はございません。参考資料5ページをご覧ください。南西糖業入り口から200m程先の基幹農道沿いにあります。譲受人が長い期間小作をしており、今回譲渡人から売買のお話があったそうです。皆様のご審議よろしくお願ひします。

議 長 これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号159番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号159番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。ここで、議長を中島会長代理と交代します。
（議長交代）

議 長
（中島会長代理）
仲委員 それでは、申請番号160番について、担当委員の調査報告を求めます。
仲委員をお願いします。

申請番号160番を説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係はございません。この場所は、西阿木名のファームボンド南側にあたります。何ら問題は無いと思いますので、皆さま方のご審議をお願いします。

議 長 これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号160番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号161番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。議長を交代します。
（議長交代）

議 長
（仲会長） 次の審議前に、柴委員の退出を求めます。
（柴委員退出）

次に、申請番号161番と162番を一括審議とします。担当委員の調査報告を求めます。
勝尾委員をお願いします。

勝尾委員 申請番号161番と162番について説明します。譲渡人と譲受人は親子関係になります。場所は、参考資料の6から9ページの7筆となります。

譲受人が、さとうきびを耕作しており、今回親から贈与してもらうとのことです。何ら問題は無いと思いますが、皆様のご審議をよろしくお願い致します。

議 長

これから、本案に対する一括質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号161番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号161番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

これから、申請番号162番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号162番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。榮委員の入場を認めます。
（榮委員入場）

議 長

次に、申請番号163番について、担当委員の調査報告を求めます。
小林委員お願いします。

小林委員

申請番号163番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係はありません。場所は、参考資料の11ページ、岡前中央線を東側に向かいスナック K 1の南側の奥になります。地籍等もしっかりしており何ら問題は無いと思います。皆様のご審議よろしくお願い致します。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号163番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号163番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

議 長

日程第6、諸報告を行います。諸報告については、配布してありますので、お目通し願います。
報告1、農地法第4条の転用許可による工事完了届の受理について
以上で諸報告を終わります。

議事日程を終了し、協議会に入ります。

事務局
（伊地知）

連絡事項

- ・さとうきび春植え出発式について
- ・次回定例総会について

議 長

他に、質疑、意見等ありませんか。
（「特になし」の声あり）

以上で本日の日程は全部終了しました。
本定例総会に付された案件は全て終了しました。
これで、本日の会議を閉じます。
令和3年1月天城町農業委員会定例総会を閉会します。

閉会 14時25分

天城町農業委員会会議規則第18条の規定によりここに署名いたします。

会 長 仲 公 男 印

署名委員 平野 勝哉 印

署名委員 中磯 朋美 印